

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ダイコーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ダイコーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年9月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ダイコーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ダイコー（「ダイコー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ダイコーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ダイコーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

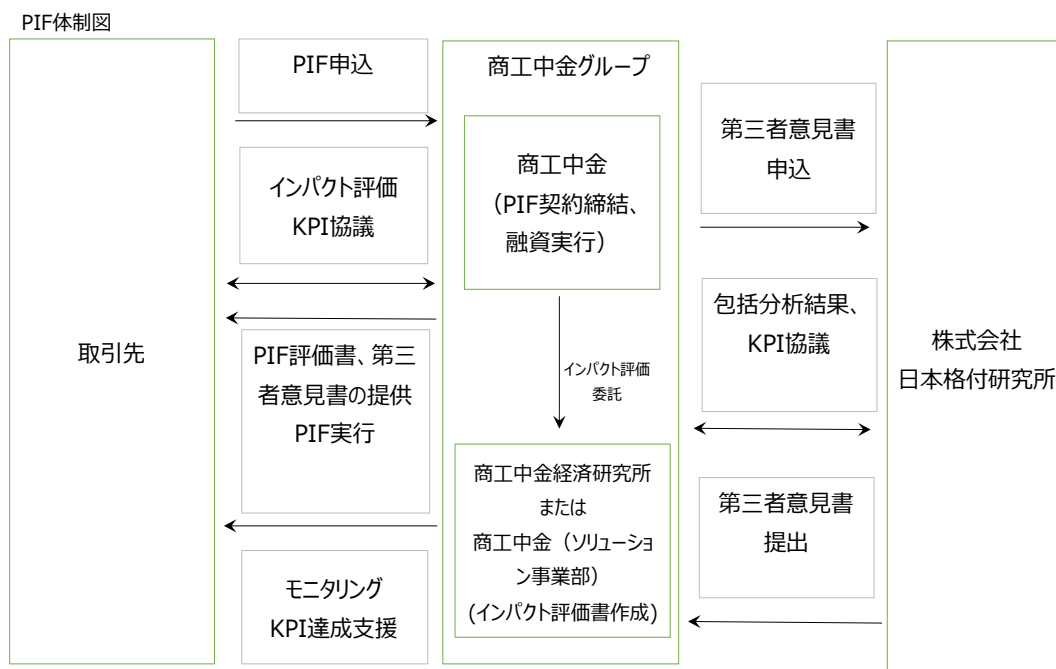
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるダイコーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ダイコー（以下、ダイコー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ダイコーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

<sup>※</sup>中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ダイコー
借入金額	シンジケートローン 組成額 700,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 4 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	大阪府羽曳野市野 47-1
設立	1971 年 4 月
資本金	30,000,000 円
従業員数	56 名（2025 年 6 月現在）
事業内容	各種プラスチックフィルムの総合加工
主要取引先	食品メーカー、包材関連商社ほか

## 【業務内容】

- ダイコーは大阪府羽曳野市に本社を置く各種プラスチックフィルムの総合加工メーカーである。『包装のプロフェッショナル集団』として、高度な技術と生産設備を駆使し、食品関連を主体として化粧品や医療分野などのパッケージにかかるニーズに幅広く対応している。
- 企画やデザインから印刷、ラミネート、製袋、発送にいたるすべての工程を自社内で管理している。そのため、全工程の一貫体制のもとでの各プロセスの効率化や柔軟な対応を行い、短納期で高品質な製品を提供できることが強みとなっている。
- ISO9001 認証ならびに軟包装衛生協議会の工場認証制度のもと、徹底した品質管理、高いレベルの衛生管理を実施しており、それが取引先の信頼獲得につながっている。また、再生可能エネルギーの活用、バイオマスインキへのシフト、ノン溶剤（無溶剤）接着剤によるラミネートシステムの導入など、環境負荷軽減にも積極的に取り組んでいる。そして、『関西一瞬発力のある会社』をビジョンに掲げ、スピード対応に挑戦し続けるとともに、パッケージの未来の可能性を追求している。

### 短納期

全行程の一貫体制により、各プロセスの効率化と柔軟な対応も実現。これにより短納期での高品質な製品提供を可能にし、それがダイコーの強みであり、競争力の核となっています。

### 品質

印刷、ラミネート、スリット、製袋に至るすべての工程を自社内で一貫管理することで、各工程間でのスムーズな連携を実現し、品質の均一性と高い信頼性を確保しています。

## 包装のプロフェッショナル集団



(出所：当社ウェブページ)

【取扱商品】

■ 透明袋



■ アルミ袋



■ 透明チャック袋



■ アルミチャック袋



■ 透明スタンド袋



■ アルミスタンド袋



■ 透明スタンドチャック袋



■ アルミスタンドチャック袋



■ 合掌袋



■ 透明ピロー包装



■ アルミピロー包装



■ 溶断袋



(出所：当社ウェブページ)

<包装袋等の特徴等>

種類	特徴等
透明袋	・酸素や湿気を分子レベルで遮断する一方で透明性を保つ特性を持ち、食品や医薬品の品質や鮮度を長期間維持し、賞味期限の延長に寄与
アルミ袋	・外部からの酸素、湿気、光をほぼ完全に遮断できるため、高い保存性能を必要とする製品に最適
透明チャック袋	・シンプルな構造と効率的な製造プロセスにより、材料の使用量を抑えつつコストを削減が可能
アルミチャック袋	・透明袋に比べ、アルミ袋は品質劣化を防ぐ性能が優れているため、劣化リスクが高い商品の包装に最適
透明スタンド袋	・透明素材を使用しているため、内容物を見せたい商品の包装に最適 ・商品の保存性にも優れており、実用性と魅力を兼ね備えた包装形態
アルミスタンド袋	・優れた保存性能と機能性を兼ね備えており、長期保存が必要な商品や高付加価値商品の包装に最適
透明スタンドチャック袋	・頻繁に取り出す必要がある商品や一度に使い切らない商品の包装に最適
アルミスタンドチャック袋	・品質劣化を防ぐ性能が優れているため、劣化リスクが高い商品の包装に最適
合掌袋	・視認性の高い包装を実現しており、陳列時に美しい印象を与えられる包装形態
透明ピロー包装	・コストを抑えつつ大量生産に対応できるため、安定供給が求められる製品に最適 ・食品、医薬品、日用品など多岐にわたる分野で広く活用
アルミピロー包装	・透明ピロー包装と同様にコストを抑えながら大量生産に対応 ・品質保持が重要な製品にも最適な包装形態
溶断袋	・簡易包装や大量生産が求められる場合に重宝される実用的な包装形態

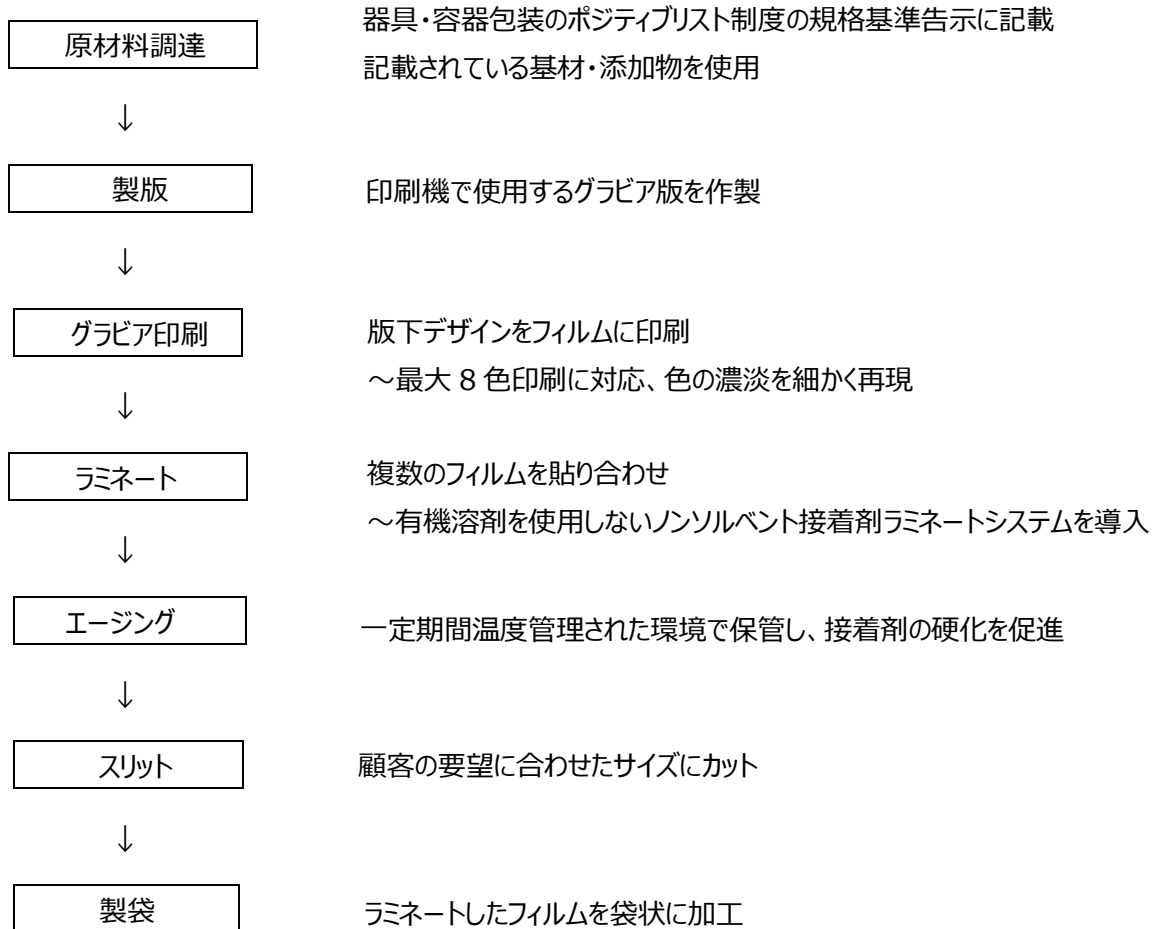
(出所：当社ウェブページの情報に基づき、商工中金経済研究所が取り纏め)

## ラミネートフィルム

ラミネートフィルムとは、異なる特性を持つフィルムを接着剤で重ね合わせて作られる複合フィルムのことです。この加工により、単一素材では実現できない性能を付加できます。例えば、防湿性、耐熱性、強度、バリア性などの特性を持たせることで、さまざまな用途に対応し、製品に付加価値を与えます。

(出所：当社ウェブページ)

【製造工程（受注後の一般的な流れ）】



（出所：当社ウェブページ）

【工場設備】～充実した設備で品質管理を強化し、迅速かつ正確な生産体制を確立

### 2軸スリット機



仕上がりサイズに、フィルムをカットします。さまざまなサイズにスリット可能です。最速で400m/分のスピードを出すことが可能なので、4,000mの加工は10分で作業が完了します。

### 製袋機



ご希望のサイズに袋を仕上げます。さまざまな仕様（チャック・スタンド）に対応可能です。安定した生産体制で短納期にも対応可能です。

### 欠点検査機



出来上がった印刷の文字・デザインの検品を行います。印刷機で検知した欠点はこの工程で取り除きます。欠点を全て取り除いて良品にしてから、次工程に進みます。

### グラビア印刷機



版下デザインを透明フィルムに印刷します。グラビア印刷は凹版印刷の一種で、写真画像や細かな濃淡の再現性が最大の特徴です。食品や日用品、化粧品パッケージなどの軟包材資材によく使用されます。

### 研磨機



グラビアシンターを印刷前に研磨し、印刷時の再現性を安定させます。ダイコー仕様に研磨方法をアレンジすることで、欠点の出にくい母材を作り上げます。

### ノンソルベントラミネート



有機溶剤を使用しないラミネート方式で、複数のフィルム素材を貼り合わせます。従来の製造方法よりCO2やVOCガスの排出を減らすことができます。環境面に配慮した製造方法なので、今最も注目されているラミネート方式です。

(出所：当社ウェブページ)



【事業拠点】

拠点名	住所	機能等
本社・工場	大阪市羽曳野市野 47-1	管理部門 製造拠点（印刷）
第二工場	大阪市羽曳野市野 54-3	製造拠点（ラミネート、製袋加工）
東京営業所	東京都中央区日本橋浜町 2-45-4 ハイパーク日本橋 4 階	営業拠点
大阪営業所	大阪府大阪市天王寺区堀越町 11-11 天王寺ガーデンスクエア 7 階	営業拠点

（本社・第一工場）



（第二工場）

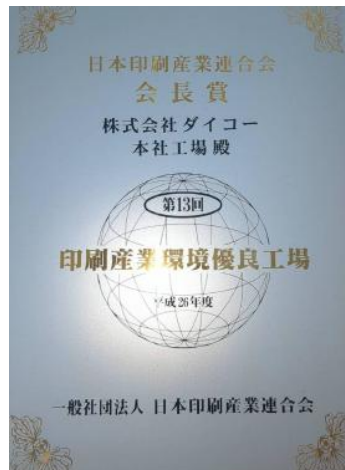


（出所：当社ウェブページ）

【沿革】

1963年9月	大阪府大阪市平野区において大光印刷所を設立、グラビア印刷を開始
1971年4月	有限会社に組織変更
1997年1月	株式会社ダイコーに組織および社名を変更
2007年11月	ISO9001 認証取得
2010年3月	大阪府羽曳野市に環境対応型新工場を竣工、平野工場から完全移転
2010年9月	軟包装衛生協議会認定工場の認可取得
2011年11月	一般社団法人日本印刷産業連合会 グリーンプリンティング工場認定
2014年1月	東京営業所開設
2014年9月	一般社団法人日本印刷産業連合会 第13回印刷産業環境優良表彰において会長賞を受賞
2016年1月	大阪府羽曳野市に第2工場を竣工
2024年11月	大阪営業所開設

(一般社団法人日本印刷産業連合会 第13回印刷産業環境優良工場 会長賞)



(一般社団法人日本印刷産業連合会  
グリーンプリンティング認定工場 認定証)



(出所：当社提供)

(軽包装衛生協議会  
認定工場認定標識)

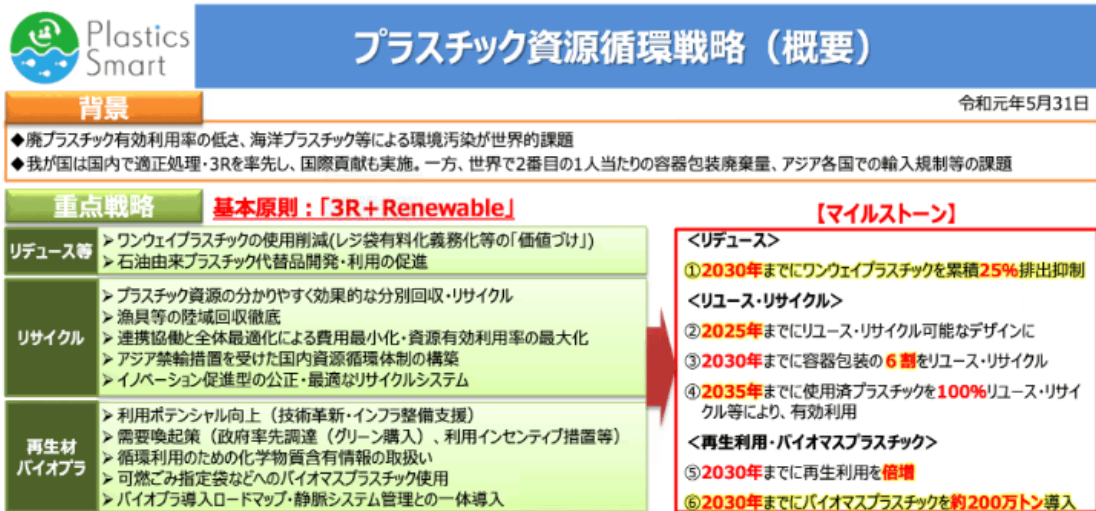


(出所：当社ウェブサイト)

## 2.2 業界動向

### ■ 軟包装市場

- 軟包装はポリエチレンやポリプロピレンなどの柔軟性のあるプラスチックフィルムや紙、アルミ箔などの素材を使用して製造される柔らかく軽い包装であり、「フレキシブルパッケージング」とも呼ばれる。袋状のものが多く、食品、日用品、医薬品など幅広い分野で使用されている。特にフィルム素材は、軽量で伸縮性があり、加工がしやすく、丈夫で透明性、バリア性、印刷適性も備えている。食品などでは、鮮度保持や酸化防止などを目的としたバリア機能を持つ軟包装材が活用されており、賞味期限の延長や食品の腐敗・廃棄の減少に貢献している。
- 国際的な市場調査会社である IMARC グループによると、日本の軟包装市場の市場規模は 85 億ドル規模に達している。利便性や持ち運びやすさを求める消費者の嗜好や食品・飲料分野におけるバリア機能を持つ軟包装材の重要性が増していることなどを背景として、2025～2033 年にかけて年平均成長率 6.2%の成長が予測されている。
- 環境対応においては、プラスチック廃棄物削減の動きがグローバルで進んでおり、日本でも再生可能なバイオマス由来の素材やリサイクル可能な製品への移行が求められている。政府も 2019 年 5 月に「プラスチック資源循環戦略」（消費者庁・外務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）を策定し、「3R + Renewable の基本原則」と「6 つの野心的なマイルストーン」を目指すべき方向性として掲げている。そして、バイオマスプラスチックの導入を支援しており、2030 年までに約 200 万トンの導入を目指している。食品包装においては、従来の化石燃料由来のプラスチックに代わり、植物由来の再生可能資源を原料としたバイオマスフィルムの導入が進められているが、現時点では製造コストや耐久性が課題となっており、普及は限定的となっている。

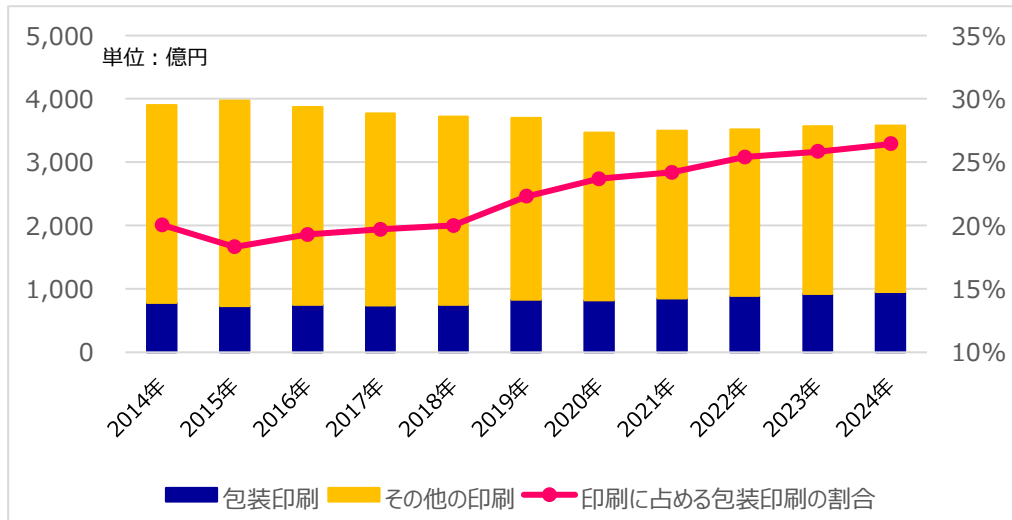


（出所：環境省「プラスチック資源循環戦略」について）

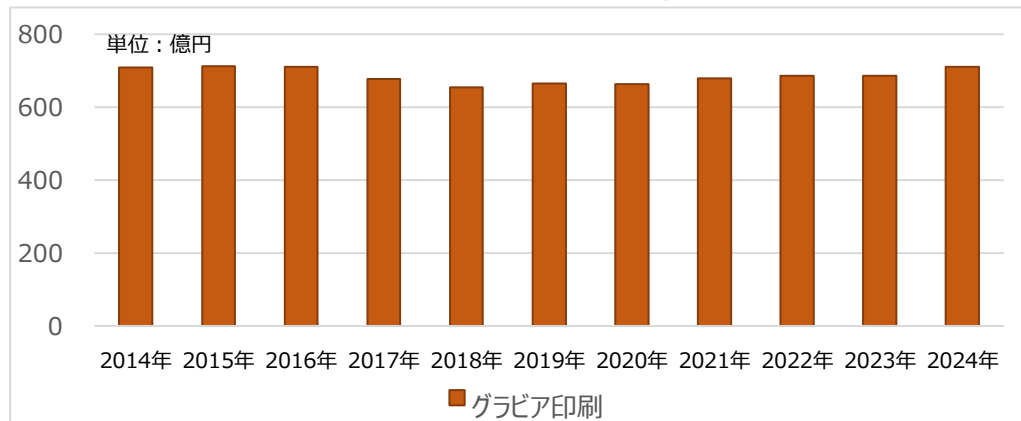
■ 包装印刷ならびにグラビア印刷の動向

- 経済産業省の生産動態統計によると、印刷関連の生産金額はデジタル化の流れもあり、直近 10 年間で約 8%減少している（2014 年 3,901 億円→2024 年 3,582 億円）。その中で、包装印刷については、食品、医薬品、日用雑貨関連での需要に支えられ、大幅に増加（2014 年 727 億円→2024 年 946 億円）しており、印刷全体に占める割合は年々上昇するなど、印刷業界における成長分野となっている。

（印刷全体と包装印刷の生産額の推移）



（グラビア印刷の生産額の推移）



（出所：経済産業省「生産動態統計年報」）

- 産業分類上グラビア印刷は、紙に印刷するグラビア印刷と紙以外のものに対する特殊印刷物の一部であるプラスチックフィルムに印刷する軽包装グラビア印刷に区分される。全国グラビア協同組合連合会によると、軽包装グラビア印刷については、食品包装（軟包装）が 80%以上を占めている。また、製販、フィルム調達、印刷、ラミネート、スリッター、製袋までトータルで生産する「コンバーター」と印刷工程だけを請け負う「プリンター」という業態に区分される。経済産業省の生産動態統計によると、グラビア印刷の生産金額は 10 年前と比較してほぼ同水準（2014 年 708 億円→2024 年 710 億円）で推移しており、印刷全体のパイが縮小する中で底堅い需要が維持されている。

## 2.3 企業理念等

# 理念 / 行動指針

## Mission / 企業理念

安全・安心な製品でインフラを担い、色であらゆる価値を届ける。

## Vision / 経営方針

関西一 瞬発力のある会社。

## Value / 行動指針

### スピードこそ感動

ダイコーの核となる”質”のあるスピードで戦っていこう。想像の半歩先が相手の感動につながる。

### 全体最適

個人や各部門を優先するのではなく、会社全体のプラスにつながることを考えて行動していこう。  
その個人の考えや行動が部門間の連携を生み、会社全体の瞬発力につながる。

### まずはやってみよう！

1人で考えて立ち止まるのではなく、チームで考えてどんどん挑戦していこう。  
どうしたらできるかを常に考えて、挑戦してみることが新たな成功へとつながる。

### ダイコー品質

高品質な製品を創り出すのは当たり前。  
従来の当たり前をこれからも疑い、追求・改善していこう。  
当たり前のレベルアップがダイコーの未来につながる。

## Policy / 品質方針

お客様に信頼される高品質な製品とサービスを提供して、  
顧客満足度のさらなる向上を目指します。

(出所：当社ウェブページ)

## 環境理念

### 環境への取り組み

株式会社ダイコーの経営理念には、「グラビア包装業界の発展に努め」、そして「地域社会に貢献する」という項目があります。

これを実践するにあたり、環境への取り組みを推進しています。

業務の性質上、有機溶剤を排出する企業であることから脱トルエンインクの採用による排出量削減や、光化学スモッグの原因となるメチルエチルケトンの削減などに取り組み、環境に配慮した印刷工場の認定制度である「グリーンプリンティング」の認定工場（GP認定工場）になっています。もちろん消耗品のリサイクルやリユースにも積極的に取り組み、地球環境負荷の低いものづくりを実現しています。

### 行動方針

株式会社ダイコーは、軟包装資材の印刷およびその他の加工を通して、その製品が与える環境負荷を低減するために、次の方針に基づき環境保全活動に取り組みます。

(1) 当社の事業活動にかかわる環境への影響を認識することにより環境汚染の予防に努め、エコ活動の継続的

改善に取り組みます。

(2) 当社の活動および製品にかかわる環境関連法規およびその他の要求を順守します。

(3) 当社の活動および製品にかかわる環境負荷のうち以下の項目を重点テーマとして優先的に取り組みます。

- ① 電気、燃料使用量の削減
- ② 節水活動による水資源の削減
- ③ 加工ロスによる廃棄物の削減とリサイクルの促進
- ④ 化学物質（インキ・溶剤）の管理の徹底と使用の削減

(4) この環境方針は、全社員に周知徹底するとともに一般公表します。

(出所：当社ウェブページ)

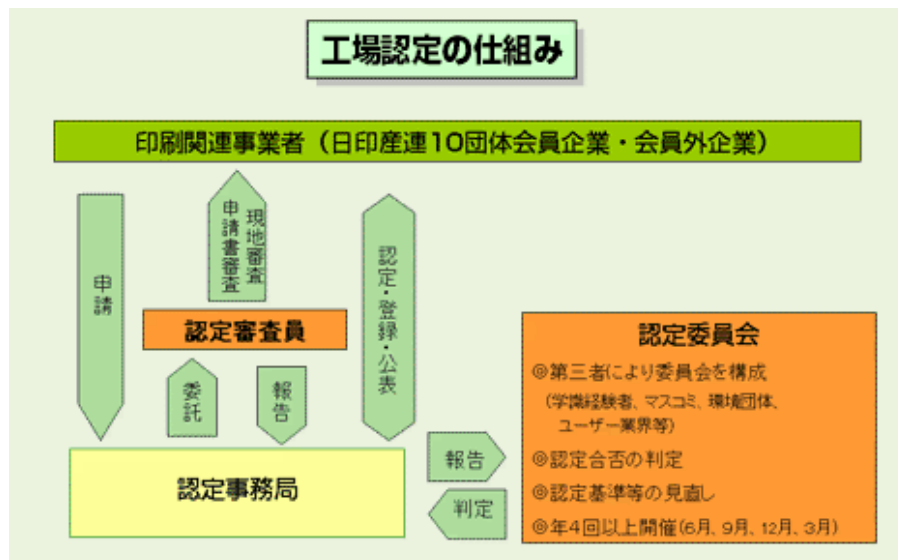
## 2.4 事業活動

ダイコーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### ■ 環境に配慮した印刷工場

＜グリーンプリンティング認定工場＞

- ダイコーの本社工場は一般社団法人日本印刷産業連合会が定めたグリーン基準に基づき、客観的な審査によって環境配慮された印刷工場を認定する制度である「グリーンプリンティング工場認定制度」の認定工場<sup>1</sup>となっている。認定基準は全産業共通およびグラビア印刷部門における多岐にわたる基準が設けられており、法令や条例に対する遵法はもちろんのこと、VOC（揮発性有機化合物）発生などの大気汚染防止、廃棄物削減、リサイクル推進、地球温暖化防止など、地球規模での環境対応を基準化している。また、基準は随時見直しされるとともに、3年に1回の更新審査が行われており、ダイコーは2011年の初回認定以降、継続して認定を維持している。



（出所：一般社団法人 日本印刷産業連合会）

- なお、2014年には環境負荷軽減への取り組みが認められ、一般社団法人日本印刷産業連合会の「印刷産業環境優良工場表彰制度」において会長賞を受賞している。

**株式会社ダイコー 本社工場**



●表彰理由●

本工場は、2010年3月に操業開始した大阪府羽曳野市にある軟包装グラビア印刷工場である。従業員36名と業界としては小規模工場にあたる。燃料・電力使用量削減に向けた多くの対策や、省資源化とリユース・リサイクルを細かく推進し、その結果を従業員に公開し意識向上につなげている。2011年にGP認定取得。工場周辺環境対策、広域的環境対策等同業種の他の工場に比較して高水準であることから、日本印刷産業連合会会長賞に推薦するものである。

代表者名 竹下 晋司  
工場所在地 大阪府羽曳野市  
所属団体 全国グラビア協同組合連合会

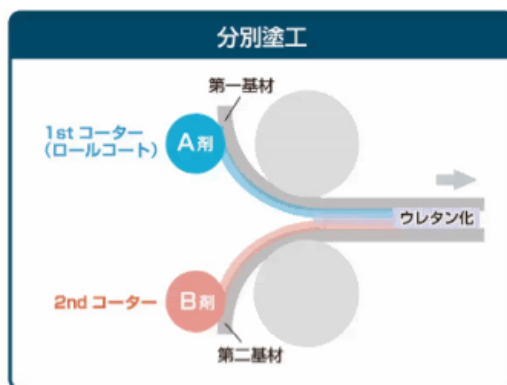
（出所：一般社団法人 日本印刷産業連合会）

<sup>1</sup> 認定工場は全国 445、うちグラビア印刷部門 69となっている（2025年7月現在）

＜環境に配慮したインキ・溶剤の使用推進＞

- VOC（揮発性有機化合物）排出抑制のため、2020年6月より、グラビアインキを環境に配慮したバイオマスインキに切り替える取り組みをスタートし、現在ではすべて一般社団法人日本有機資源協会のガイドラインに従い認定されたバイオマスインキにシフトしている。
- ラミネートフィルムについては、国内でも導入実績が数少ない速硬化ノンソルベント（無溶剤）接着剤に対応した分別塗工式のラミネート機械<sup>2</sup>を導入し、有機溶剤を使用せずに複数のフィルム素材を貼り合わせることで、VOCの排出抑制を図っている。また、ヘパフィルター内蔵空調機を設置し、工場外に有害物質を除去して排出するとともに、工場内をクリーンな環境に維持している。

（無溶剤接着剤の分別塗工）



（出所：DIC ウェブページ）

ヘパフィルター内蔵空調機



（出所：当社ウェブページ）

- グラビア印刷業界においては、環境配慮型の印刷技術として水性グラビア印刷が注目されている。VOC 排出を大幅に削減できる一方、インクの乾燥速度が遅いことや特定の素材への適用が難しいことが課題となっている。ダイコーでは環境面でのメリットに着目して、水性印刷機の導入を計画している。そして、ノンソルベントラミネートとの組み合わせでさらなる VOC 排出削減を実現していく意向である。

<sup>2</sup> 分別塗工方式による連続ラミネーションに対応



## ■ 節水活動による水資源の削減

- グラビア印刷には水は使用しないが、包装フィルムの成形時の冷却の際に水を使用しており、循環利用することで節水に努めている。また、使用後の水には有害物質等は含まれておらず、関連法令および地方自治体の条例に則った適切な方法で処理・排出している。

## ■ CO2 排出量の削減

- 2023 年に本社工場屋上に太陽光パネルを設置し、発電した電力を自家消費する取り組みを開始している。そして、消費する電力使用の一部を太陽光発電により賄っており、製造過程で発生する CO2 排出量の削減につなげている。また、小型の蓄電池を設置し、太陽光で発電した電気の有効活用にも努めている。そして、営業車のうち 1 台を試験的に PHEV に買い替え、蓄電した電気を PHEV の充電に使用している。



(出所：当社ウェブページ)

- 現在工場で使用している空調は既に自然冷媒に切り替えが完了しているが、温度・湿度コントロールのため空調使用による電力消費が大きいため、工場のすべての空調を最新の省エネ空調に更新することを決定している。これによりさらなる CO2 排出量の削減が見込まれる。

## ■ 製造不良の抑制と廃棄物の適正な処理

- レトルト用のラミネート加工、製袋加工以外はすべて内製化し、各工程に欠点検査機を導入している。そして、検知した不用品をその工程で取り除いて次工程に進むことで全体の製造不良の低減、廃棄物の抑制を図っている。また、フィルムラミネートにおいて、連続使用のノンソルベントラミネート機を導入したことにより、接着剤廃棄の大幅削減を実現している。
- 主な産業廃棄物はポリプロピレンや廃溶剤等であるが、専門業者に引き渡し、適正にリサイクル処理されていることをマニフェストで確認している。

## ■ 品質管理・衛生管理の徹底

### <品質管理>

- ISO9001 認証のもと、品質マネジメントシステムを構築し、継続的に品質維持・向上に努めている。これまで蓄積してきた技術を多くの社員と共有するため、技術の標準化を進めている。標準化された技術を導入することで、作業工程のばらつきを抑え、品質を安定させるとともに、ノウハウや情報を組織全体で活用することにより、迅速な対応と柔軟な生産体制を築いている。

(品質の考え方「PQCDEMS」)

P	Product / 生産工程、設備	E	Environment / 工場、社内環境
Q	Quality / 品物	M	Moral / 意識
C	Cost / 価格	S	Safety / 安全性
D	Delivery / 納期		

- 高い表現力を持つ商品パッケージは、消費者への訴求効果を高めるが、高い表現力を安定して実現するためには、非常に精密な温度と湿度の管理が欠かせない。ダイコーでは、印刷品質を最高水準で維持するため、23～25 度の気温と 50% の湿度を年間通じて安定的に保つ独自の空調システムを導入している。このシステムにより、季節や天候による影響を最小限に抑え、一年を通じて変わらない高品質な印刷を提供している。また、単なる空調設備に留まらず、工場設計の段階から徹底的に練り上げられた環境管理の仕組みがダイコーの強みであり、空気の交換量や湿度の微調整など、細部に至るまで計算された管理体制により、他にはない精密さを実現している。

### 大型空調設備



(出所：当社ウェブサイト)

### <衛生管理>

- 食品、化粧品、医療用品などに多くのダイコー製品が採用されているが、異物や不純物の混入が大きくなりリスクとなるため、より厳格な衛生対策が求められている。ダイコーでは、こうした厳しい基準に対応するため、いち早くクリーンルームを導入している。設計段階から塵埃や虫の侵入を防ぐ構造を採用し、特注の空調システムを導入し、ISO が定める空気清浄度クラス 7～8 の基準をクリアしている。
- そして、2010 年に軟包装衛生協議会の認定工場制度<sup>3</sup>における加工衛生管理（ソフト面）と工場構造設備（ハード面）の厳格な基準を満たし、認定工場となっている。
- 食品包装は食のインフラを支える役割を担っている。ダイコーの売上の約 2/3 を食品包装が占めており、徹底した品質管理・衛生管理の取り組みを通じて、食品の安全性・品質の維持に加え、食品の円滑な流通に大いに貢献している。

<sup>3</sup> 食品や医薬品などの衛生基準を満たす軟包装材料の製造工場を認定する制度、認定工場は 3 年ごとの更新審査あり

## ■ バランスの取れた職場環境づくり

- ダイコーでは、社員の健康を「社会的健康」「経済的健康」「身体的健康」という三つの視点から考え、バランスの取れた職場環境づくりに力を入れている。

### （身体的健康）

- 社員が心身ともに健康であることが、良い仕事をするための基盤であることから、職場では衛生管理や安全対策に配慮するとともに、定期健康診断や健康相談を通じて、社員の体調管理を支援している。また、フットサルなど体を動かす活動も盛んで、社員同士で楽しみながら健康を維持できる仕組みを整備している。そして、2021年9月健康宣言事業所となり、2022年には健康経営優良法人（中小規模法人部門）に認定されている。
- 有機溶剤の使用があることから、有機溶剤中毒予防規則に基づき、HEPAフィルター内蔵空調機の設置によるクリーンな作業環境の実現、保護具の使用、半年毎の特殊健康診断の実施、外部機関による作業環境測定の実施など、必要な措置を講じている。
- 過去5年間で軽微な事案を含めて労災事案は平均1件未満となっているが、2024年12月期に不注意による休業を伴う事案が発生したことから、安全衛生委員会を通じた事故の再発防止策の徹底、上位者の巡視による未然防止に努めていく方針である。

### （経済的健康）

- 社員が経済面で安心し、未来に希望を持てる環境をつくるのが、長期的な成長につながるの考えのもとに、働きがいを感じられる公平な評価制度を整備し、昇給・昇格に反映している。そして、2023年、2024年においては、物価上昇を上回る賃上げを実施しており、従業員の平均年収は地域の同規模製造業の平均<sup>4</sup>を上回る水準となっている。今後、物価上昇を考慮したベースアップや業績に応じた決算賞与の支給等により、従業員の報酬の底上げを図っていく方針である。

### （社会的健康）

- 社員同士のつながりや、コミュニケーションを深めることが健康の基盤になるとの考えのもと、職場環境の改善だけでなく、会社が費用を負担して、社員旅行や各種イベントを企画し、社員同士の交流を後押ししている。これらのイベントには多くの社員が積極的に参加しており、仕事から離れてリフレッシュとなるとともに部署を越えたコミュニケーションにつながっている。



<sup>4</sup> 令和6年賃金構造基本統計調査における大阪府の10～99人の製造業：賞与込年収約453万円

## ■ ワークライフバランス推進

(出所：当社ウェブページ)

- 一部の製造現場は 24 時間交代制で一定程度残業が発生すること、職種によって有給休暇の取得にばらつきがあることから、2024 年 12 月期実績ベースで平均時間外労働については 25 時間程度と製造業の平均 14.5 時間を上回り、平均有給休暇取得率は 53.9%と同規模企業の平均<sup>5</sup>（労働者 1 人平均取得率 63.7%）を下回っている。そのため、GW 休暇、夏季休暇、年末年始休暇を含めた年間休日を 2023 年 108 日から 2024 年 116 日、2025 年 118 日と同規模企業の平均（1 企業平均休日総数 111.0 日）を上回る水準に段階的に引き上げることにより、総労働時間の抑制に努めるとともに、メリハリのある働き方を推進している。なお、時間外労働の上限規制ならびに年 5 日の年次有給休暇取得義務などの労働関連法令を順守している。

## ■ 地域雇用の創出とダイバーシティ推進

- 2018 年よりベトナム実習生を受け入れ、現在では 10 名の外国人技能実習生が在籍しているほか、「技術・人文知識・国際業務」ビザや永住権を取得した外国人従業員が 2 名在籍している。そして、住まいの提供のほか、作業の標準化や手順書の整備、各種レクリエーション実施による従業員同士のコミュニケーション機会の提供により、日本での生活や仕事に慣れるように支援している。
- 男女を問わない採用をしているものの、製造部門では重量物の取り扱いがあることから、女性の応募者が少なく、品質管理や間接部門主体に 8 名の在籍となっており、全体の 15%程度となっている。今後は本人の意思や能力を踏まえ、女性の管理職登用を視野に入れたマネジメント指導を実施していく予定である。
- また、現在 65 歳以上の高齢者の在籍者はいないが、70 歳までの継続雇用にかかる努力義務を踏まえ、希望者全員を再雇用していく方針である。また、障がい者も 1 名雇用しており、法定雇用率を満たしている。今後も地域雇用の創出に貢献するとともに、多様な人材の活用を推進していく予定である。

(ベトナム技能実習生 1 期生の帰国送別会の風景)



(出所：当社ウェブページ)

<sup>5</sup> 令和 6 年就労条件総合調査の概況における 30~99 人の企業

■ **中小企業のニーズへの柔軟な対応と顧客の裾野拡充**

- フィルムやインク等の資材の仕入先は大手企業が主体であるが、ダイコーが製造した商品は包材関連商社経由を含め、多数の中堅・中小規模の食品メーカーに使用されている。全工程を自社で管理していることから、短納期のみならず、小ロット多品種など、中小企業顧客のニーズに柔軟に対応している。
- このような顧客対応力が評価され、口コミで取引先も増加傾向にあり、今後も関東・関西を中心として顧客の裾野を開拓していく方針である。そして、高品質な食品包装等の供給を通じて、食品の安全な流通に貢献するとともに、中小食品メーカーに対して環境に配慮した食品包装の提案を行っていく意向である。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品製造業、印刷業
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➢ 品質管理・衛生管理の徹底
食料、零細・中小企業の繁栄	➢ 中小企業のニーズへの柔軟な対応と顧客の裾野拡充
賃金	➢ バランスの取れた職場環境づくり（経済的健康）

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バランスの取れた職場環境づくり（身体的健康）</li> <li>➢ ワークライフバランス推進</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バランスの取れた職場環境づくり（社会的健康）</li> </ul>
気候の安定性、水域、大気 資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境に配慮した印刷工場</li> </ul>
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ CO2 排出量の削減</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 節水活動による水資源の削減</li> </ul>
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境に配慮したインキ・溶剤の使用促進</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 製造不良の抑制と廃棄物の適正な処理</li> </ul>

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ） 雇用 （ネガティブ） ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域雇用の創出とダイバーシティ推進</li> </ul>

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 教育に関連した印刷は行っておらず、教育への貢献度は乏しいため</li> </ul>
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新聞、書籍、雑誌等の印刷は行っていないため</li> </ul>
文化と伝統	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当社事業は文化遺産の保存とは関連性がないため</li> </ul>



<ネガティブ・インパクト>


インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域の同規模製造業の平均水準を上回っており、かつ不規則な収入ではないため</li> </ul>
土壌、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境に配慮した包装資材を製造していることに加え、使用後においても、国内においては容器包装リサイクル法に基づき、リサイクルシステムが構築されており、土壌、生物種、生息地に与える影響は限定的であるため</li> </ul>

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

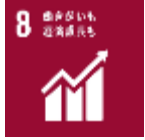
ダイコーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したのものについては、再度の目標設定等を検討する。


##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	品質管理・衛生管理の徹底		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中、ISO9001 認証を維持する。</li> <li>● 融資期間中、軟包装衛生協議会の認定工場制度における認定を維持する。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ハード・ソフトの両面で品質管理、衛生管理の取り組みを徹底し、認証ならびに認定を維持していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	3.9	2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	


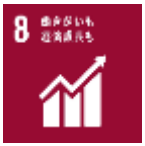
特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	中小企業のニーズへの柔軟な対応と顧客の裾野拡充		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2029 年 12 月期までに、販売先を 10 先以上増加させる。 (2024 年 12 月時点：124 先)</li> <li>● 2029 年 12 月期までに、売上を 24 億円以上に増加させる。</li> <li>● (2024 年 12 月期：20.9 億円)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関東・関西を中心として、全工程自社管理による高品質・短納期の強みを生かして、中堅・中小規模の食品メーカーを中心として販売先の裾野の拡充を図っていく。</li> <li>➢ 既存工場のキャパを踏まえ、生産性向上のための更新投資等を積極的に行い、受注増加に対応していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	


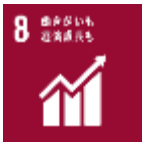






	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
--	-----	---	---

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の創出		
KPI	● 2029年12月期までに、従業員数を60名以上に増加させる。（2024年12月時点：56名）		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 業容拡大に応じて中途採用を中心とした定期的な採用を行い、人員を拡充していく。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

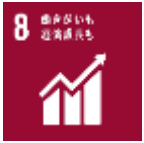

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスの取れた職場環境づくり（身体的健康）</li> <li>・ワークライフバランス推進</li> </ul>		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>休業4日以上</b>の労災事案をゼロとし、以降それを維持する。 (2024年12月期：1件)</li> <li>● <b>2029年12月期までに、平均有給休暇取得率を70%以上に引き上げる。</b>(2024年12月期：53.9%)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的な注意管理、上位者の職場巡視等により、重大な事故の未然防止に努める。なお、健康経営優良法人については、健康経営をより一層推進し、認証を維持していく。</li> <li>➢ 休みやすい環境整備に努め、有給休暇の底上げもしくは休日増加により、メリハリのある働き方を推進していく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2029年12月期までに、女性管理職を1名以上に</b>する。 (2025年6月時点：女性管理職ゼロ)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性管理職候補となる役職者に対して、本人の意思を尊重しつつ、マネジメントにかかる指導を行い、管理職に登用していく。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	<p>環境に配慮した印刷工場</p> <p>節水活動による水資源の削減</p> <p>環境に配慮したインキ・溶剤の使用促進</p> <p>製造不要の抑制と廃棄物の適正な処理</p>		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中、グリーンプリンティング工場認定制度の認定を維持する。</li> <li>● 2029年12月期までに、グラビア印刷に占める水性印刷の比率を10%以上にする。 (2025年6月時点では水性印刷機は導入していない)</li> <li>● 2029年12月期までに、使用するプラスチックフィルムに占めるバイオマスフィルムの比率を10%以上にする。 (2025年6月時点でバイオマスフィルムの利用実績なし)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 印刷業界に求められる環境対応を常に意識しつつ、環境に配慮した事業活動を行うことにより、グリーンプリンティング認定を維持していく。</li> <li>➢ 3年後を目安として、水性印刷機を導入し、乾燥時間の短期化にも取り組みつつ、段階的にバイオマスインキから水性インキでの印刷にシフトしていく。</li> <li>➢ 技術革新によるフィルム強度の向上等を前提として、環境意識が高い顧客を中心として、バイオマスフィルムの活用を提案していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） 年齢差別（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資期間中、65 歳以上の定年退職者のうち、希望者全員を再雇用する。 (2025 年 6 月時点：65 歳以上の従業員ゼロ)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現在高齢者の従業員は在籍していないが、順次定年を迎える従業員がいることから、70 歳までの雇用継続義務を踏まえ、希望者全員を再雇用していく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	十分な福利厚生を整備しており、今後もこれを維持していくため
民族・人種平等	既に全体の 20%以上が外国人労働者であり、十分な活用が図られているとともに、今後も同程度の雇用を維持していく方針であるため
その他の社会的弱者	引き続き、障がい者雇用にかかる法定雇用率を満たしていくため

## 5.サステナビリティ管理体制

ダイコーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹下社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹下社長を最高責任者、竹下専務をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	竹下 晋司
(プロジェクト・リーダー)	代表取締役専務	竹下 元

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ダイコーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ダイコーと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ダイコーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190